平成 29 年７月

保護者の皆様へ

高松市教育委員会

教職員の勤務実態へのご理解と改善策へのご協力について

（子どもと向き合う時間を確保するために）

保護者の皆様には、日頃より本市の教育にご理解とご協力をいただき、心より感謝申しあげます。

質の高い教育を実現するためには、教員はじっくり児童生徒と向き合い、教材研究や授業づくりに専念し、自らの資質能力を高めることが重要です。

しかし、今年４月に文部科学省が公表した「教員勤務実態調査（平成 28 年度）の集計（速報値）について」によりますと、１週間当たりの教諭の学内総勤務時間が、60 時間を超える教諭は小学校で 33.5%、中学校で 57.6%となっており、教育委員会では教職員が心身ともにゆとりを持って子どもと向き合う環境をつくる必要があると考えています。

そのため、教育委員会では、「教員の事務の削減」、「校務の情報化」、「部活動などにおける外部人材の活用促進や休養日の徹底」などに取り組むとともに、各学校においては、「夏季休業中の学校閉庁日の設定」、「課外活動（部活動）の見直し」、「定時退勤日の設定」などの改善策の実施を考えています。

教職員の本来業務である授業や児童生徒の指導に専念できる環境づくりに向けた取組に、ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

平成２９年７月１２日

高松市立小・中学校保護者　殿

高松市教育委員会
教育長　藤本　泰雄
高松市立塩江小学校
校長　藤澤　典子

夏季休業中の学校閉庁について（お知らせ）

平素より、保護者の皆様におかれましては、本市の教育活動の推進にご理解とご協力をいただき、心より感謝申しあげます。

さて、高松市立小・中学校におきまして、下記のとおり学校閉庁日（教職員が夏季特別休暇等を取得し学校に勤務しない日）としますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

１　ねらい　　お盆期間は、例年、学校への訪問者もほとんどなく、閉庁によって、省エネルギー対策、教職員の夏季における健康増進と休暇取得促進のため。

２　閉庁日　　８月１３日～８月１５日の３日間
※　この期間に土曜日、日曜日が含まれる場合にも、新たな閉庁日は設けません。

３　その他　　閉庁日において、児童生徒が事故や災害に遭うなど、緊急に連絡を要する場合のみ、高松市教育委員会学校教育課へご連絡ください。（ただし、平日のみの対応となります）
高松市教育委員会学校教育課　０８７－８３９－２６１６

※　高松市立小・中学校は８月２５日より２学期を開始します。